

第7次総合計画後期計画策定に向けて議会も積極的に関わります

第7次総合計画後期計画策定特別委員会の取り組み

総合計画は、多治見市の最上位の計画として位置付けられ、市に策定義務を課し、基本構想および基本計画は議会の議決を要することとしています。

第7次総合計画は、平成28年度から8年間の計画として平成27年度に策定され、前半4年間の前期計画期間、後半4年間の後期計画期間としています。

今年度は後期計画を策定する年であり、21名の議員全員で構成する「第7次総合計画後期計画策定特別委員会」を5月臨時会で設置しました。

議員一人一提案や、分科会（※）における基本計画事業の詳細な審議などを通じて、執行部との議論を重ねながら引き続き、積極的に取り組んでいきます。

- ※分科会 第1分科会：総務常任委員会
 第2分科会：経済建設常任委員会
 第3分科会：厚生環境教育常任委員会



第7次総合計画後期計画策定特別委員会審議の様子

多治見市議会を傍聴しませんか

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。市政を知っていただくためにも、お気軽にお出かけください。傍聴席へは、市役所本庁舎の5階までエレベーターでお上がりいただき、案内看板にしたがって庁舎西側の階段を6階へお上がりください。

傍聴席入口にある傍聴人受付票に氏名、居住市町村名を記入し、受付箱に入れていただくだけで傍聴できます。

なお、本会議等の開始時刻は、原則として午前10時からです（市政一般質問の2日目および3日目の開始時刻は、午前9時になります。）。

本会議のライブ中継や録画放送を インターネットやスマートフォンでご覧いただけます

多治見市議会 議会中継 検索



おりべネットワークで市政一般質問を放送しています

毎定例会の市政一般質問をおりべネットワークで放送しています。放送は、原則として午前10時から（市政一般質問の2日目および3日目は午前9時から）です。ぜひご覧ください。

FMたじみ 76.3MHz で市政一般質問を放送しています

9月定例会は、市政一般質問初日をFMたじみで放送します。放送は、午前10時から正午と、午後1時から5時までです。ぜひお聴きください。